

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長嶋 貴之
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区堀ノ内2-31-2
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年10月16日
【提出者及び共同保有者の総数 （名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アエリア
証券コード	3758
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 ヘラクレス市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長嶋 貴之
住所又は本店所在地	東京都杉並区堀ノ内 2 -31- 2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アエリア 管理本部 三國 裕介
電話番号	03-3587-9574

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成20年11月25日
訂正事項	平成21年10月14日に提出いたしました変更報告書 1 において、報告義務発生日の考え方に誤りがあったため、当該報告書を取下げいたします。